平成２８年（フ）第７１号
大分市大字勢家1175番地の４（アーバングリーン新川404）
破産者　大江　正孝
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第７６号
大分県臼杵市野津町大字宮原2540番地の１
市営篠迫住宅椿36号
破産者　松本　満利
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第９５号
大分市南春日町２番23号（コーポ南春日204）
破産者　首藤　厚美
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６２号
宮崎市下北方町牟夕田1159番地９　ふたばコーポ101号、住民票上の住所宮崎市波島１丁目11番１号
破産者　武野紗恵理
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２４号
鹿児島県阿久根市脇本6965番地１
破産者　落合　　貢
1　決定年月日　平成28年６月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第９５号
東京都西東京市田無町７丁目２番２―403号
再生債務者　鈴木　宏子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月24日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再イ）第４号
青森県つがる市木造照日41番地22
再生債務者　木村　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２６号
群馬県伊勢崎市境593番地４
再生債務者　村田　和宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月24日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第４号
長野市大字若槻団地１番地325　Ａ５－８
再生債務者　佐藤嘉余子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第１１号
兵庫県三木市志染町青山４丁目19番地の７
再生債務者　西村　勇起
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第１号
千葉県長生郡一宮町東浪見7929番地１（マウイ・ワイレア）
再生債務者　市原　隆伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２８年（再イ）第１号
長崎県諫早市馬渡町６番地68
再生債務者　小川　広孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月24日　長崎地方裁判所大村支部

平成２７年（再イ）第１４２号
さいたま市緑区大字三室952番地13
再生債務者　清水克多郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第３号
千葉県市川市南大野１丁目47番17号
再生債務者　渋木　律郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第７７１号
東京都中野区沼袋１―42―１―101
再生債務者　今　　昭惠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５９号
大阪府東大阪市玉串元町１丁目９番１号
再生債務者　三好　行治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１３２号
大阪市東住吉区今川１丁目４番10―303号
再生債務者　クランクフォトグラフィーこと　中井　雅博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２８号
盛岡市東安庭１丁目20番62号
再生債務者　平子　栄樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月24日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（再イ）第１７４号
千葉県船橋市西船４―18―12　ベラージュ西船403号（住民票上の住所　神奈川県茅ヶ崎市浜竹４丁目１番47号）
再生債務者　庄子　啓一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月22日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係